

岩手県告示第 525 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所及び薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 6 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
渋民歯科クリニック	盛岡市玉山区渋民字泉田 67 番地 15	平成 18 年 8 月 10 日
成田内科胃腸科医院	紫波郡矢巾町又兵エ新田第 8 地割 101 番地	平成 19 年 2 月 28 日
小松歯科医院	上閉伊郡大槌町大町 4 番 25 号	平成 18 年 7 月 31 日
川井村国民健康保険川井中央診療所	下閉伊郡川井村大字川井第 5 地割 101 番地 1	平成 19 年 5 月 31 日